



第七次 由仁町総合計画 (概要版)

令和6年度～13年度

「第七次由仁町総合計画」は、
全ての町民の皆さんが、今後の将来像と進むべき筋道を共有し、
その実現に向けて、お互いに連携を深めて取り組む
まちづくりの指針です。
地域の特性に応じた取組の推進や
多様な主体との連携・協働により、
「小さくてもキラリと輝くまち」の実現を目指します。

※このリーフレットは、「第七次由仁町総合計画」の内容をわかりやすくまとめたものです。

総合計画とは

総合計画は、まちづくりの最上位計画として地域の目指す姿を明確にし、将来、由仁町をどのような「まち」にしていくのか、そのために誰が、どのようなことをしていくのかを、総合的・体系的にまとめたものです。

町の福祉や住生活など全ての計画の基本となるもので、いわば町の「まちづくりを進めていくための道しるべ」といえます。

計画の構成

【基本構想】

第1章

総合計画の考え方

総合計画の基本的な事項として、「計画策定の趣旨」、「計画の役割」、「計画の期間」、「計画の特色」、「計画の構成」を示します。

第2章

由仁町の「将来像」

子供からお年寄りまで、町民が一つになって、安全で安心して心豊かに住み続けることができる活力ある地域社会となるよう「将来像」を示します。

【基本計画】

第3章

政策展開の基本方向

「将来像」の実現に向けて、政策展開を体系的に整理し、「活気あふれるまちづくり」、「地域産業活動がキラリと輝くまちづくり」、「多様なひとが健康に暮し、学べるまちづくり」、「安全・安心に暮らせるまちづくり」の4つの分野ごとに「現状と課題」、「政策の方向性」などを示します。

第4章

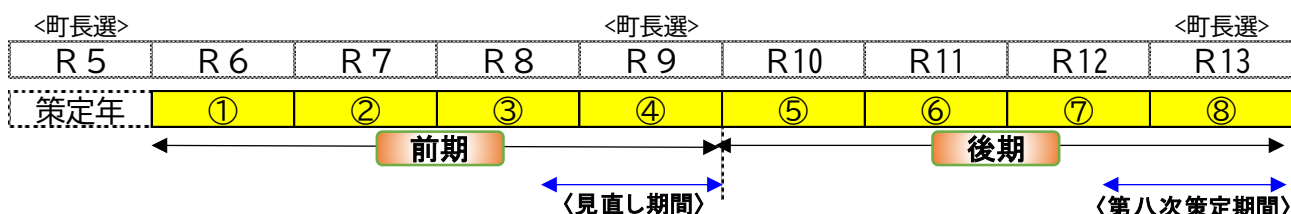
計画の推進

総合計画を着実に推進するため、「計画推進の考え方」、「計画の推進手法」、「計画の推進管理」、「計画の推進体制」を示します。

計画の期間

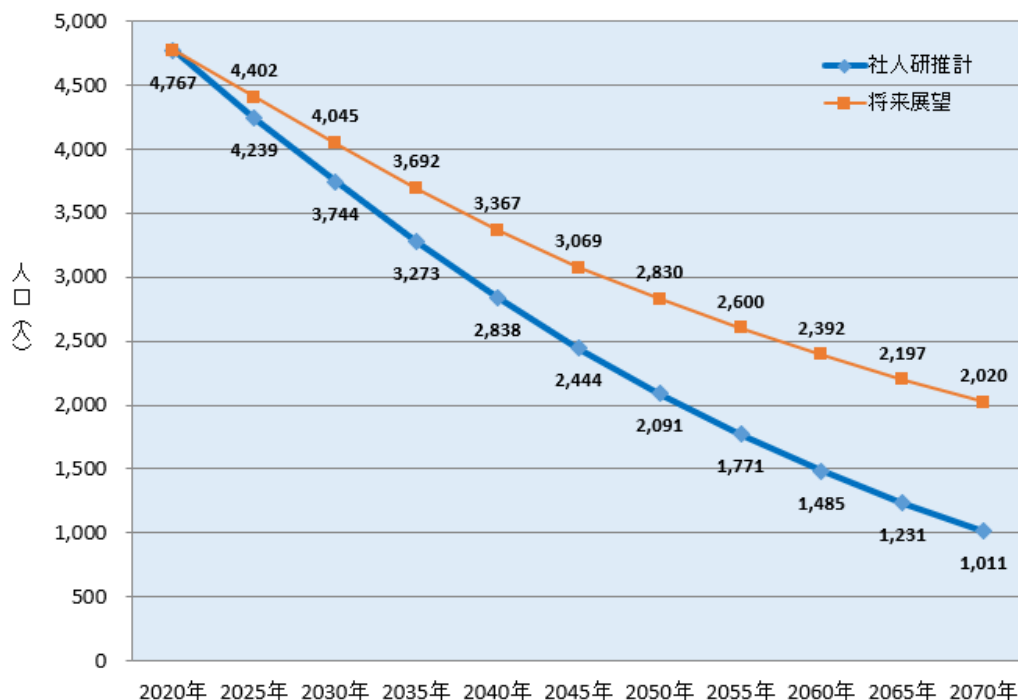
第五次由仁町総合計画までは10年間を計画期間として設定していましたが、第六次からは町長の任期に合わせて、8年間を計画期間としています。

第七次については、令和6（2024）年度から令和13（2031）年度の8年間とします。



由仁町の「将来像」

由仁町における人口の将来展望は、令和32(2050)年時点で2,830人、令和52(2070)年時点で2,020人の人口が維持されると見通しています。



将来像



『小さくてもキラリと輝くまちへ』

人口・財政規模が小さくても、魅力あふれる町としての強みを持ち、それを次世代に引き継いでいくためにも、町民が一つになって、地域の特性に応じた取組の推進や多様な関係団体等との連携・協働によるまちづくりの推進により、将来にわたって安全で安心して心豊かに住み続けることができる活力ある地域社会、「小さくてもキラリと輝くまち」の実現を目指します。

政策展開の基本方向

計画の「将来像」を実現するためには、町民全体で将来のイメージを共有するとともに様々な関係団体等と連携しながら、総合戦略等との整合性を図った上で、体系的に政策展開を図っていくことが必要となります。

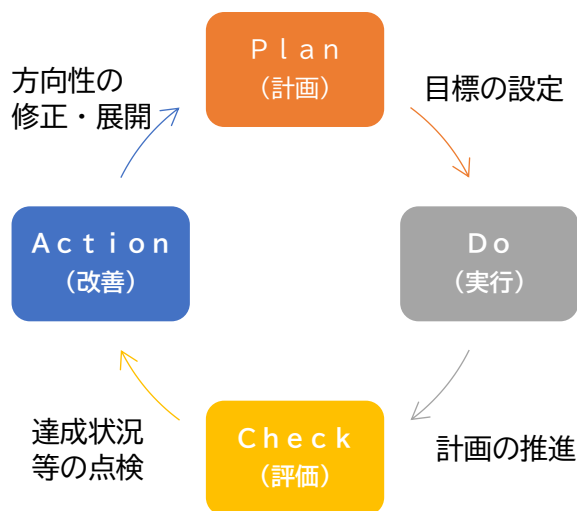
大項目（分野）	中項目（政策の柱）
1 活気あふれる まちづくり	(1) 町民参加の促進と地域コミュニティの構築 (2) 移住・定住の促進 (3) 連携・協働・交流による地域づくりの推進 (4) 健全な財政運営と透明性のある行政の推進
2 地域産業活動が キラリと輝く まちづくり	(1) 魅力ある持続可能な農業の発展 (2) 地域の特性に応じた産業の推進 (3) 優位性・地域特性を生かした力強い地域産業の創造 (4) 観光施設との連携による関係人口の拡大 (5) 次世代を担う人材の育成
3 多様なひとが健康に 暮らし、学べる まちづくり	(1) 安心して質の高い医療・福祉サービスの推進 (2) 高齢者・障がい者福祉の充実 (3) 安心して子供を育てることができる環境づくりの推進 (4) 豊かな人間性を育む教育の推進 (5) 芸術・文化・スポーツの推進とふるさとの歴史・文化の継承
4 安全・安心に暮らせる まちづくり	(1) 安全・安心な住環境の整備 (2) 持続可能な社会の形成と環境衛生の充実 (3) 生活基盤の整備による安全・安心の向上 (4) 最適な地域公共交通体系の整備 (5) 安全・安心な生活の基盤となる消防・救急・防災体制の充実 および交通安全・防犯の推進

計画の推進

計画の推進手法

総合計画の推進に当たっては、総合計画とは別に策定する由仁町創生総合戦略や個別計画との整合性を図りながら、一体的に推進することにより、実効性の確保に努めます。

また、政策の合理的な選択と質の向上を図り、限りある財源や人員等を効果的に活用し最大限の効果を発揮していくため、施策や事業においてPDCAサイクルを回し、効率的かつ効果的な展開を図ります。



計画の推進管理

計画の推進管理に当たっては、毎年度の政策点検・評価を通じて由仁町創生総合戦略やその他の個別計画との一体的な管理を行います。また、社会経済情勢の変化、さらには国や北海道における制度改正や各種計画の策定状況を踏まえ、由仁町まちづくり協議会の意見を伺いながら、必要に応じて計画の見直しを検討します。

総合計画と創生総合戦略との関連性

【由仁町創生総合戦略における基本目標】

- ① 安心して働ける環境を作る
- ② 由仁への新しいひとの流れを創出する
- ③ 結婚・出産・子育てを支援する
- ④ 安全・安心な暮らしを守り、地域連携を推進する

⇒人口減少の進行を緩和するための取組（自然減・社会減への双方の対策）

⇒一定程度の人口減少を踏まえた人口規模に見合った安全・安心な暮らしを確保する取組

小さくてもキラリと輝くまちへ

子供が健やかに元気よく、若者が夢を持ちイキイキと、子育て世代が都会にはない豊かさを感じ、高齢者が生き甲斐と安心を感じられるまちへ